

医療補助業務（障害者雇用）募集要項

業務内容	（雇入れ直後）総合病院における医療補助業務（検査器具の補充・洗浄・片付け、白衣出し、事務補助等） ※業務内容について、応相談 （変更の範囲）なし
雇用形態	嘱託職員
契約期間	期間の定めあり（毎年度4月1日～9月30日、10月1日～3月31日） 契約の更新 有（契約期間満了時の勤務成績、態度等により判断）、更新上限 無
試用期間	採用日から2ヶ月間
応募資格	障がい者手帳をお持ちの方
募集人数	若干名
採用時期	随時
選考内容	個別面接（1回）
選考会場	香川労災病院管理棟3階会議室
選考日時	随時
応募方法	<p>1 提出書類</p> <p>1) 履歴書（写真貼付） ※学歴は、高等学校入学時から記入してください。 ※職歴で非常勤の勤務がある場合は、週勤務時間をご記載ください。（週**/40時間） ※認定資格がある場合は、その資格もご記入ください。また、資格証書の写しを添付ください。</p> <p>2) 障がい者手帳（写）</p> <p>3) その他 封筒に「医療補助業務（障害者雇用）応募書類在中」と朱書きしてください。 応募書類は返却いたしませんので予めご了承願います。</p> <p>2 提出先 〒763-8502 香川県丸亀市城東町3-3-1 香川労災病院 総務課</p> <p>3 職場見学について ご応募いただく際には、事前に職場見学を実施しますので、下記までご連絡ください。 香川労災病院 総務課（久保、藤本、荒木） 0877-23-3111</p>

（令和7年10月現在）

給与	<p>1 時間給 998円～1,126円</p> <p>2 主な諸手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務手当 時間数×時間単価×1.25～ ・ 住居手当 本人名義の賃貸の場合、28,000円を上限として支給 ・ 通勤手当 55,000円を上限として支給 ・ 扶養手当 扶養家族がある場合に支給 ・ 期末勤勉手当 年2回一時金として支給実績あり（6月、12月） <p>3 昇給制度 常勤換算で12月経過する毎に昇給</p>
勤務体制	<p>1 就業時間 8時30分～17時15分 休憩45分 ※週5日のうち1日は、8時30分～16時15分の7時間勤務 ※週に4日以下の勤務、半日勤務等を希望される方はご相談に応じます。</p> <p>2 就業場所 （雇入れ直後）香川労災病院 各中央診療部門 （変更の範囲）なし</p> <p>3 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）</p> <p>4 休暇 年次有給休暇10日付与（採用6月後から）、産前・産後休暇、子の看護休暇、介護休暇、セルフケア休暇、不妊治療休暇、夏季休暇および冠婚葬祭等に伴う特別休暇等</p> <p>5 休業 育児、介護、病気、進学等の休業制度あり</p>
福利厚生等	<p>1 社会保険等 ※勤務時間等により変更あり 健康保険、厚生年金、確定給付企業年金、確定拠出年金（加入・非加入は本人の希望による）、雇用保険、労災保険等</p> <p>2 その他 健康診断、各種予防接種（インフルエンザ、B型肝炎、麻しん風しん等）実施 院内保育所（入所随時相談）、財形貯蓄制度、ホテル宿泊費補助、人間ドック費用補助等あり 制服貸与、マイカー通勤可（職員駐車場あり）、院内売店利用可能、敷地内全面禁煙</p>
その他	採用に関してのお問い合わせは、総務課（久保、藤本、荒木）へご連絡ください。 連絡先 0877-23-3111（代表）